

令和7年度 第5回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和7年8月4日 開会

令和7年8月4日 閉会

みどり市教育委員会

令和7年度第5回みどり市定例教育委員会会議録

令和7年8月4日（月曜日）

議事日程

令和7年8月4日（月曜日）午後3時開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 議案第22号 | 令和8年度使用みどり市立小・中・義務教育学校教科用図書の採択
に関し議決を求めることについて |
| 日程第 5 | 議案第23号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和7年度教育費一般
会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補
正第1号）） |
| 日程第 6 | 議案第24号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（富弘美術館改修工事） |
| 日程第 7 | 議案第25号 | 令和7年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について |
| 日程第 8 | 議案第26号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について） |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職 務 代 理 者	石 戸 悦 史	委 員	金 子 祐次郎
委 員	岩 野 ひろみ	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（1名） 記 者

説明のため出席した者

教 育 部 長	金 高 吉 宏	教育総務課長	今 泉 源太郎
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	小 林 徹
文化財課長	赤 石 光 史	富弘美術館事務長	星 野 美 苗

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	須 永 正 樹	教育総務課長補佐	園 原 裕 一
総 務 係 長	鈴 木 なつみ		

◎開会・開議

午後２時４５分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和７年度第５回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

諸般の報告を申し上げます。

傍聴についてはあらかじめ許可をしております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番２番の石戸委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長 日程第２、会期の決定ですけれども、令和７年８月４日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長 日程第３、教育長報告を議題といたします。私から報告させていただきます。

７月９日、みどり市社会教育委員委嘱状交付式及び第１回みどり市社会教育委員会会議がありました。人事異動等の都合による新規の委員２名に、委嘱状を交付させていただきました。会議の内容については、令和６年度の活動実績の報告と今年度の活動等の協議が行われました。

１０日、第２回県市町村教育長人事会議がありました。当日、開会前に緊急の都道府県指定都市教育委員会教育長会議が行われました。同時刻の開催で、ぜひ各市町村の教育長にも聞かせたい内容ということで、急遽傍聴という形で参加させていただきました。全国的にニュース等で多く取り上げられている、児童生徒の性暴力等の防止に関する教師の服務規律の確保の徹底についての内容でした。文部科学省の担当者等から説明がある中、具体的な内容も含めてこれから対応していかなければいけないと改めて感じたところです。戻ってきてすぐに、市全体にも改めて服務規律の確保ということで、具体的なことも含め話をさせていただきました。

１４日、桐生みどり地区学校警察連絡協議会総会がありました。両市の市長、議長、教育長が来賓として出席しました。開会行事のみの参加でしたが、このあと善行表彰等も行われる予定となっていますので、そのときには多くの児童生徒に私の手から表彰状等をお渡しする機会があります。

同日、市町村教育委員会教育長会議がオンラインにて行われました。６月１１日に給特法の改正法が成立したわけですが、それを受けて働き方改革の一層の推進、業務量の管理等について指示を受け

ました。

15日、みどり市人権教育推進協議会委員委嘱式及び総会がありました。新規の委員は6名でした。令和6年度の事業報告、令和7年度の事業計画が協議されました。

16日、みどり市立図書館協議会委員委嘱式及び第1回みどり市立図書館協議会がありました。新規の委員1名に、委嘱状を交付させていただきました。これから協議等をお願いしたい内容のひとつとして、読書離れがどの世代にも起きているということをお話させていただきました。不読率、つまり1か月に1冊も本を読まない人の割合が、昨年行われた調査で全国的に62.6%になりました。今までは4割程度を推移していましたが、急激な変化で由々しき事態となっています。やはり読書よりもSNS等の視聴に時間が割かれる社会状況になってきたと分析されます。読書離れが進む中、読書の意義を考え、子供たちの読書の習慣を確保していきたいと思いました。

17日、水泳授業委託業務視察がありました。当日は須藤市長もお見えになり、大間々町内にあるスイミングスクールと一緒に視察させていただきました。安全な環境の中、しっかりと指導が行われていることを改めて感じました。今回は大間々町で行われている委託業者を訪れましたが、5月に1社視察をした際も同様の感想を持ちました。子供たちや学校の先生方にとっても良い指導環境だと思います。今は3校の小学校で進めています。成果が十分あるということで拡大できればと思っています。

同日、桐生税務署長が来庁され御挨拶をいただきました。年度初めと年度末が大変忙しい税務署です。この時期の異動は税務署ならではと思います。広域で人事異動が行われますので、今回いらっしゃった署長は、群馬県は初めてで単身の赴任というお話でした。税務署の方々には、学校の租税教室について御協力をいただいておりますので、これからもしっかりと連携をとって有意義な租税教育ができると良いと思っています。

20日、岩宿大学開講式がありました。今回で32回目となり、開館の翌年から開講している特色あるみどり市の博物館の市民講座です。市内はもちろん、市外や県外からも多くの方が受講されました。来年度が岩宿遺跡の発見から80年、そして相澤忠洋氏の生誕100周年というメモリアルな年でもありますので、今回の講義の内容は、岩宿遺跡の意義についてや岩宿時代研究を見つめ直すような講座となっております。

22日、群馬県都市教育長協議会第2回定例会がありました。沼田市が当番市でした。情報交換の中では、熱中症のことが多く話題となりました。みどり市でもガイドラインに沿って実施していますが、WBGTの値が31度という線引きをしっかりと守って実施し、説明責任が果たせるように、測定値、測定場所を含めて状況を把握しながら予防に努めていきたいと考えています。協議会が終わった後に、1年ほど前にリニューアルした給食センターに見学に行かせていただきました。施設の中まで入って見学させていただきましたが、みどり市の大間々学校給食センターと同等の規模の施設で、見学場所も同じように確保されていて充実したセンターだと思いました。みどり市と大きく違う点については、精米、炊飯がこのセンター内で行われているということでした。みどり市もそういう施設

ができると良いと思うところでもあります。今回お米の入手が難しいことがありましたが、JAさんとの協議等を含め、前の年に確保される契約になっていて、米不足の影響はない状況で、週に3回米飯を提供できているというお話でした。

23日、みどり市公民館運営審議会委員委嘱式及び第1回みどり市公民館運営審議会がありました。新規の委員2名に委嘱状を交付させていただきました。令和7年度の事業の充実に向けた話合いが行われました。

24日、みどり市立学校適正規模・適正配置笠懸地区検討委員会委嘱式及び第1回委員会がありました。笠懸地区の検討委員会ということで、委嘱状の交付をさせていただくとともに、第1回の会議が行われました。昨年の8月に検討委員会から答申を受け、今年の1月に基本方針が策定され、今回諮問して、各地域ごとに特色のある状況が環境としてありますので、そこに基づいた具体的な方向性を答申いただく流れになっています。

26日、MIDORIジュニアアカデミーバスケットボールクリニックがありました。群馬クレインサンダーズの御協力により、今回は選手ではなくコーチのお二人に指導に来ていただきました。プロの一流選手を日頃指導しているコーチから指導を受けたということで、終わった後、どうだったと子供たちに声をかけたところ、「新しい技術を教えてもらった。」ととても嬉しそうにお話をしてくれました。これから長く群馬クレインサンダーズが大活躍することを望みながら、こういう活動が続くと良いと感じました。

28日、定例部長会議がありました。条例の一部改正、条例の制定についての協議、ハラスメントに対する注意喚起等が話題に上がりました。

29日、中学生英語体験イベント「MIDORI Summer English Challenge」がありました。試行で行った1年も含めると、今回で4回目になります。今回は50名ほどの生徒が参加をしてくれました。様々なアクティビティに積極的な参加が見られました。3日間で15のアクティビティをこなすということで大変密度が濃く、英語漬けでオールイングリッシュの進め方ですので、子供たちにとっては貴重な体験となったと思います。3日間ですばらしく技術が伸びるということではないとは思いますが、コミュニケーション能力といいますか、人との関わり方、声のかけ方一つをとっても生徒に大きな変化が見られるのではないかと思います。

同日、職員採用試験面接がありました。今回は中途採用の面接でした。

30日、みどり市立学校適正規模・適正配置東地区検討委員会委嘱式及び第1回委員会がありました。具体的な話としては、主に保小中一貫教育についてこれから御協議いただくこととなります。

8月1日から3日間、大間々祇園まつりがありました。それぞれの日に式典等もございましたので、参加させていただきました。今回も猛暑の中ではありましたが、雷雨等には遭うこともなく、予定どおりの日程が消化され、大変にぎやかな場面も見られました。当初、桐生八木節まつりと同日の開催ということでもう少し集まる人数が少なくなると思いましたが、そういう思いは余り感じられませんでした。ただ、1丁目から3丁目は出店もない形でしたので、人出としては少し寂しい思いがいたし

ました。子供たちがお囃子に真剣に臨んでいる姿には感動を覚えましたし、山車には指揮者等もいますが、そういう人員に教え子になっている年代でもありますので、立派にその務めを果たしてくれている教え子の姿を見て、思いもひとしおでした。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 議案第22号 令和8年度使用みどり市立小・中・義務教育学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第4、議案第22号、令和8年度使用みどり市立小・中・義務教育学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、日程第4、議案第22号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

〔担当課以外 入室〕

◎日程第5 議案第23号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和7年度教育費一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））

○教育長 続きまして、日程第5、議案第23号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和7年度教育費一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

〔社会教育課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第23号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和7年度教育費一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第6 議案第24号 議会の議決を経るべき議案の原案について（富弘美術館改修工事）

○教育長 続きまして、日程第6、議案第24号、議会の議決を経るべき議案の原案について（富弘美術館改修工事）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、富弘美術館事務長より内容説明をお願いいたします。

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 契約の相手方について、加藤建設工業株式会社の本社はどちらにあるのでしょうか。

○富弘美術館事務長 本社は太田市にあります。

○委員 契約方法のところで、条件付一般競争入札とありますが、ここでの条件付とはどのような内容なのでしょうか。

○教育部長 通常一般競争入札は、誰でもその資格があれば入札できますが、今回はみどり市内に支店または本店を有するという条件と、建築工事というAランクの資格を持つという条件を付して、その中で一般競争入札を行ったということです。

○委員 この条件は、ほかの案件でも共通する内容なのでしょうか。

○教育部長 そうですね。みどり市での入札のやり方としますと、市内業者で実施できるかどうか考えて、難しい場合は周りの市や県外に範囲を広げていくという方法になります。

○委員 今回の富弘美術館の案件も、みどり市で共通で採用している条件という理解でよろしいでしょうか。

○教育部長 はい。

○委員 契約の相手方は、いつからみどり市に支店があるのでしょうか。住所からすると、アパートを支店としているようにお見受けしました。入札のために支店を作ったのでしょうか。

○教育部長 入札参加資格の登録もしっかりされている業者です。期間は浅いですが今回に限って入札してきたということではないです。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第6、議案第24号、議会の議決を経るべき議案の原案について（富弘美術館改修工事）は以上で終了いたします。



◎日程第7 議案第25号 令和7年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第25号、令和7年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 社会福祉協議会の方が辞めるため、この方が新しく候補になったということによろしいでしょうか。

○社会教育課長 社会福祉協議会の中で、会長と副会長2名がそれぞれの地区から選ばれているのですが、東地区の副会長が改選され、東地区のこの方が副会長に就任したと聞いております。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第25号、令和7年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第26号 議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）

○教育長 続きまして、日程第8、議案第26号、議会の議決を経るべき議案の原案について（財産

の取得について)を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 児童生徒の予備用の台数が多いと思ったのですが、導入されたときも予備用としてこれほどの台数を必要としていたのでしょうか。

○学校教育課長 こちらについては、各学校の児童生徒数の15パーセントまで国の補助が出ることになっていまして、その15パーセントの上限の数に合わせて506台と定めさせていただきました。故障が出たり、修理の間に貸し出し用の機械が必要だったりということを考慮して、余裕を持って児童生徒の15パーセントの台数を予備機用として考えています。

○委員 5年間使ったことになりますが、更新は5年と決まっていたのですか。

○学校教育課長 当初から5年で更新と想定しておりまして、5年が経ったため更新させていただくということです。

○委員 実態として、故障やOSの更新等の観点から、5年で更新というのは適当なのでしょうか。

○学校教育課長 これまでの修繕費の経緯を見ていきますと、年々修繕の台数が増えてきて、使えなくなってしまったものが数パーセントあります。5年くらいで修理や不具合が出ているものも多くなってくるので、5年というのは妥当と考えています。

○委員 先ほどの補正予算のところで、ネットワーク速度の改善を小中学校で行うということでしたが、こちらも関係しているのでしょうか。

○学校教育課長 ネットワークのスピードについては、先ほどの補正予算のところで出た2校から遅いという要望があり、試行的に変えていくということです。令和2年度に端末を導入したときに、大きな工事をして通信速度を速くしていて、現在他の学校では遅いという声はない状況ですが、先ほどの2校については遅いという御意見があったので、今回試行的にプロバイダ契約を変えるものです。

○委員 全体的に遅くなったので速度改善のためにモデルとしてやってみるということではなく、2校が遅くなったためということですか。

○学校教育課長 そのとおりです。

○委員 端末のHPは外国製ですか。

○学校教育課長 恐らく中国製になるかと思います。

○委員 端末は学校で保管するのでしょうか。

○学校教育課長 基本的に持ち帰りをしています。小学校1年生の半年ぐらいは持ち帰らないのですが、それ以外の児童生徒は毎日持ち帰って家で充電してくるのが基本となっています。

○委員 新しい端末がくると、今までの古いものは返却という形なののでしょうか。

○学校教育課長 返却ではなく、処理をして廃棄するものと、一部は再利用する方向で考えています。今、市役所のいろいろな部署でその端末を使えないかどうかアンケートを取っている状態で、各庁舎で庁舎を移動しなくてもWeb上の画面でやりとりができるような活用方法があり、それ以外にも探っているところです。ただ台数はかなりあるので、大部分は処理をして廃棄することになると思います。

○委員 廃棄の予算は取っているのでしょうか。

○学校教育課長 今年度予算を変える予定になっていて、廃棄の予算については交換の際の購入費に計上しています。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第26号、議会の議決を経るべき議案の原案について（財産の取得について）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後3時46分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 石 戸 悦 史